

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 農業実践大学校 古川キャンパス

建物棟名称: 講義棟

所在地: 大崎市古川大崎字富国88

①用途: 学校 ②延べ面積: 1,447 m² ③階数: 地上2階

④竣工年度 平成10年度

項目	指摘事項(不具合内容、関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目) (対策等)	判定 A
2 - 1 建築物の外部	(指摘項目) 外壁タイルにひび割れや浮きが見られます。(H23年度に外壁劣化調査を実施。要是正と指摘あり) (対策等) 外壁劣化調査において要是正とされている箇所については、計画的な修繕が必要です。詳細は報告書を確認してください。	判定 C
2 - 2 建築物の外部	(指摘項目) 北側の外階段付近のコンクリート梁や壁の一部に浮き、ひび割れが見られます。 (対策等) 経過観察の上、部分修繕について検討してください。	判定 B
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目) 1. 屋上のアスファルト防水に浮き等が見られます。 2. 屋上や屋根面に草や土が溜まっている箇所があります。(ドレンが詰まり屋上がプール状態になり、内部へ雨漏りしたことがあります。) (対策等) 1. 経過観察願います。 2. 定期的な清掃が必要です。	判定 B
4 - 1 建築物の内部	(指摘項目) 1階教官室の更衣室に漏水箇所があります。外壁についている換気用のカバー付近が原因の一つとして考えられます。 (対策等) 原因を究明の上、部分改修の検討が必要です。	判定 B
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定
	(対策等)	A
6 - その他	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—
特記事項	・排煙用の窓(排煙設備)については、定期的に開閉確認を行ってください。 ・敷地内の案内表示板・掲示板等のコンクリートが劣化しています。経過観察の上、必要に応じて修繕について検討してください。	

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要

C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

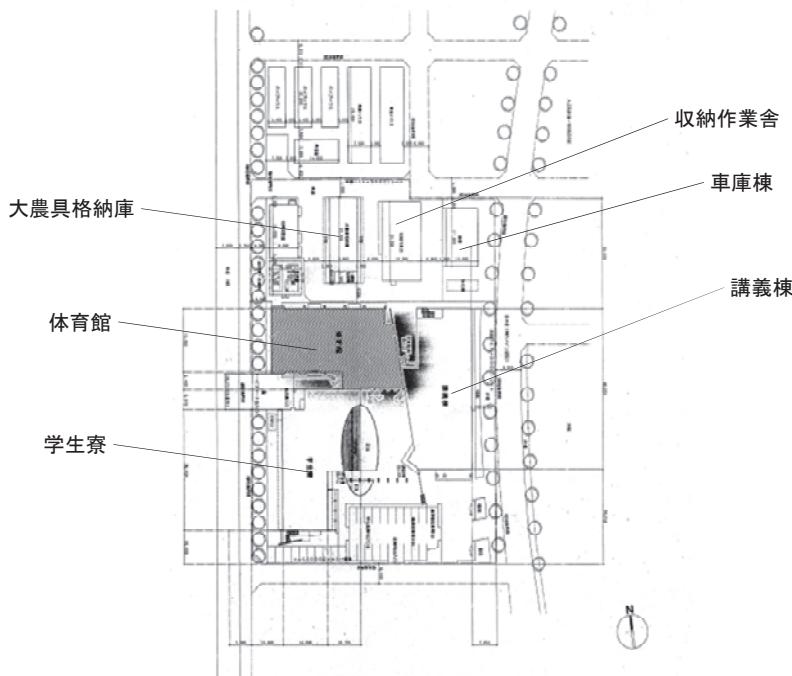
D 「要是正」: 危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

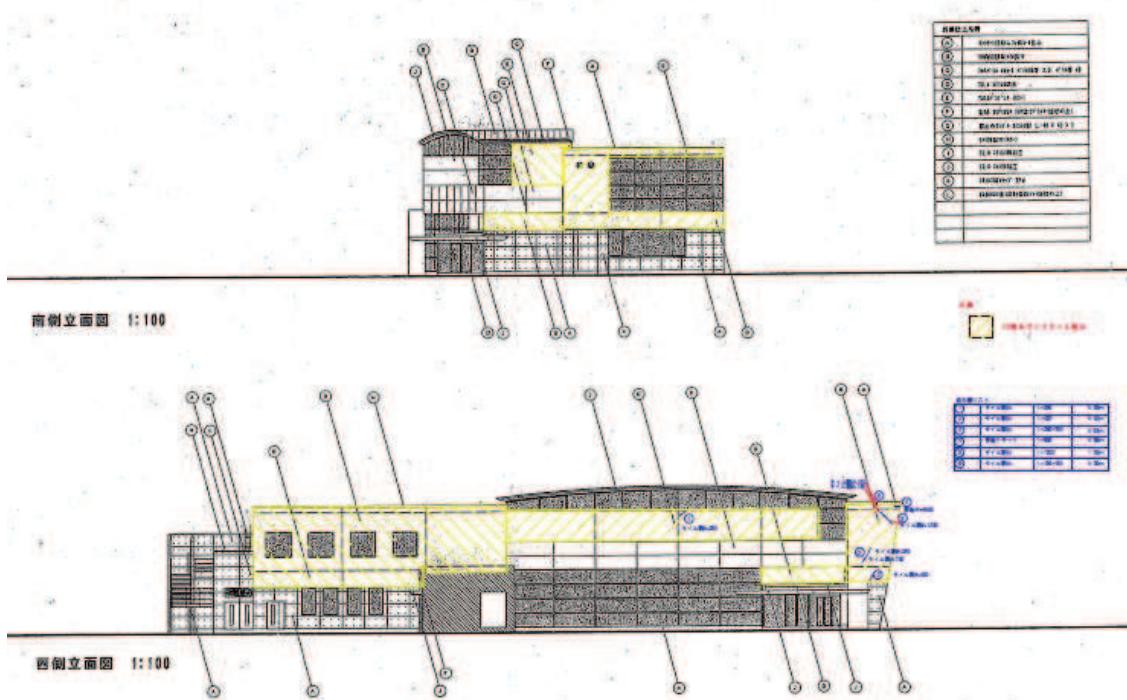
点検実施日：令和2年10月13日

令和2年度 県有建築物保全点検

配置図



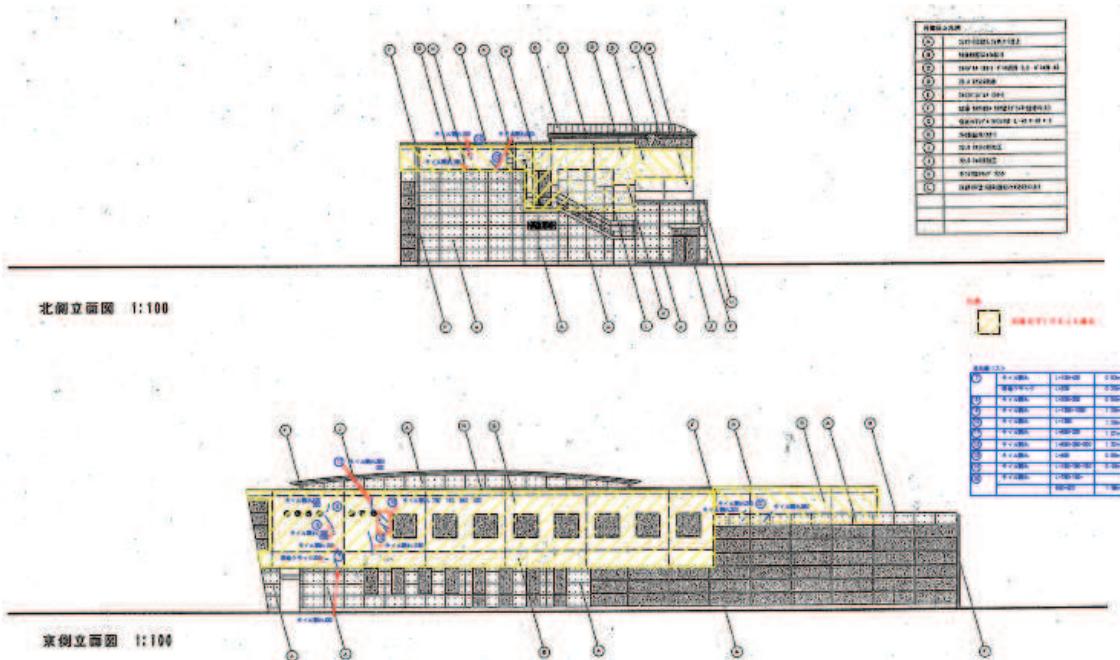
判定等	施設名称	建物棟名称	判定	
2 - 1	農業実践大 学校 古川 キャンパス	講義棟	C	



判定等	施設名称	建物棟名称	判定	備考
2 - 1	農業実践大 学校 古川 キャンパス	講義棟	C	外壁タイルにひび割れや浮きが見られます。(H23年度に外壁劣化調査を実施。要是正と指摘あり) 外壁劣化調査において要是正とされている箇所については、計画的な修繕が必要です。詳細は報告書を確認してください。

令和2年度 県有建築物保全点検

2 - 1



判定等	施設名称	建物棟名称	判定	備考
	農業実践大 学校 古川 キャンパス	講義棟	C	外壁タイルにひび割れや浮きが見られます。(H23年度に外壁劣化調査を実施。要是正と指摘あり) 外壁劣化調査において要是正とされている箇所については、計画的な修繕が必要です。詳細は報告書を確認してください。

4 - 1

参考掲載B判定



更衣室の天井の漏水痕



外壁側に換気用のカバーが取り付けられている。



更衣室内壁の漏水痕(外壁側)

判定等	施設名称	建物棟名称	判定	備考
	農業実践大 学校 古川 キャンパス	講義棟		1階教官室の更衣室に漏水箇所があります。外壁についている換気用のカバー付近が原因の一つとして考えられます。原因を究明の上、部分改修の検討が必要です。

県有建築物保全点検調査結果票 (チェックリスト)

[建築物]

施設名称：農業実践大学校 古川キャンパス

建物棟名称：講義棟

所在地：大崎市古川大崎字富国88

①用途：学校 ②延べ面積：1,447m² ③階数：地上2階

④竣工年度：平成10年度

当該建築物の調査者		氏名	
	代表となる調査者		
	その他の調査者		

番号	調査項目	調査結果（該当箇所○印）				備考
		指摘無	要注意	要計画修繕	要是正	
		A	B	C	D	
1 敷地及び地盤						
(7)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況	○			
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況				
2 建築物の外部						
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	○			
(4)	土台 (木造に限る)	土台の劣化及び損傷の状況				
(6)	外壁 躯体等	木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況	○			
(11)	外壁 外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況			○	
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(13)		金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(14)		コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況	○		
(17)	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況				
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目	調査結果（該当箇所○印）				備考
		指摘無	要注意	要計画修繕	要是正	
		A	B	C	D	
3 屋上及び屋根						
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況		○		
(2)	屋上周り (屋上面を除く。)	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況	○			
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況				
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況	○			
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況		○		
(7)	屋根 (屋上面を除く。)	屋根の劣化及び損傷の状況	○			
(8)	機器及び工作物 (冷却塔設備、広告塔等)	機器本体の劣化及び損傷の状況				
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況				
4 建築物の内部						
(5)	防火区画	防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況	○		
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	○		
(12)	床	躯体等	1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁 (防火区画を構成する壁に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況		
(13)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況			
(17)			木造の床躯体の劣化及び損傷の状況			
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況			
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	○		
(21)			1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床 (防火区画を構成する床に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況	○	

番号	調査項目			調査結果（該当箇所○印）				備考
				指摘無	要注意	要計画修繕	要是正	
	A	B	C	D				
(24)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況		○			
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化および損傷の状況					
(31)	防火設備 (防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。)		常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況					
(35)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○					
(44)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿等の劣化の状況						
(46)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況						
5 避難施設等								
(8)	避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況	○					
(15)	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況	○					
(25)	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況	○					
(28)	排煙設備	排煙設備の作動の状況	○					施設管理者へのヒアリングによる。
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置						
6 その他								
(5)	避雷設備	避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況						
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況					
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					
(8)	令第138条第1項第一号に掲げる煙突		煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					

具有建築物保全点検結果報告書(電気)

調査年月日	令和2年10月13日			改修履歴 大規模改修工事等の 実施年度、改修概要、 施工業者				
施設名称	農業大学校古川キャンパス							
棟名称	講義棟							
調査者 (所属・職・氏名)								
立会者				受変電保守業者	ニュービルディングシステム			
					設備容量・契約	400 kVA	農業試験場の一部	
				電気設備方式	受変電方式	高圧(6kV) 農業試験場から分岐		
建設年月	平成11年3月				非常用自家発	ディーゼルエンジン		
施工業者	株式会社菊電社				常用自家発			
						その他設備		

調査対象設備	設置年or更新年	経過年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、発熱、油・空気漏れ、液漏れ、固定不良、基準値外れ、沈下亀裂)			判定	備考
受変電設備							
高圧引込設備							古川農業試験場高圧分岐盤No2から分岐
受変電設備	屋外キューピクル:7面	平成10年	22年	なし		A	
自家発電設備	53kVA	平成10年	22年	なし		A	蓄電池:2016年1月製造
直流電源装置							
電灯・動力設備							
電灯分電盤・電灯動力分電盤	5面	平成10年	22年	なし		A	
動力盤・制御盤	1面	平成10年	22年	なし		A	
開閉器盤							
その他							

総括	特に問題ありません。						
----	------------	--	--	--	--	--	--

その他の特記事項

[判定]

- A 指摘なし:支障なし
- B 要注意:経過観察が必要
- C 要計画改修:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 要是正:・危険防止の観点から早急な対策が必要
・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

県有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査年月日	令和2年10月13日			
施設名称	農業大学校 古川キャンパス			
棟名称	講義棟			
調査者 (所属・職・氏名)				
立会者				
竣工年度	平成11年3月16日			
施工業者	空調:(株)幡設備工事	空調方式	個別(パッケージエアコン(電気))	
	衛生:(株)佐藤製作所	給水方式	農業試験場から分水	

調査対象設備 (重要部位)	有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機能低下, 異音異臭, 腐食, 損傷, 発熱, 漏れ, 基準値外れ, 固定部不良)	判定	備考
空調設備						
ボイラー						
熱源機器	温水発生機					
	冷温水発生機					
	冷凍機					
	温風炉					
冷却塔						
ポンプ(床置型)						
主要配管						
衛生設備						
受水槽						
高架水槽						
給湯ボイラー(中央式)						
揚水ポンプ(床置型)						
給水ポンプユニット						
主要配管	有	平成10年	22年	なし	A	
その他						

総括	特に問題ありません。 (共通事項) 平成27年4月改正された「フロンガス排出抑制法」に基づく、パッケージエアコン等の簡易点検及び定期点検を遵守願います。
----	--

その他特記事項
(共通)

[判定]

- A 指摘なし: 支障なし
- B 要注意: 経過観察が必要
- C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要
 - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要